

# 令和元年度 学校法人羽陽学園 事業計画

## ○羽陽学園短期大学

- 1 地域社会の期待に応えられる高等教育機関として充実を図るべく、建学の精神に基づき、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシーを含め、教育と地域貢献の体制を不断に見直し、大学改革に取り組んでいきます。
- 2 平成29年度第三者評価の指摘を受け、従来の入試実施体制を抜本的に見直し、公正かつ厳格な入試実施体制を構築するとともに、平成33年度からの大学入試改革を見据えた入学者選抜実施体制を構築していきます。
- 3 本県内でも顕著な少子化及び18歳人口の激減、また高校生の四年制大学志向の高まりなど、短期大学を取り巻く情勢はますます厳しくなっています。これに対応すべく、さらに学生募集の体制を強化していきます。
- 4 本年度から本格的に導入される予定の私学助成に際しての教育の質に係る客観的指標に  
応えるとともに、「高等教育無償化の対象校」に選定されるよう、大学改革に重要な項目について点検し、教育の質的向上に努めます。
- 5 社会人の再教育や離転職者の再就職支援など、国や自治体の政策に協力して、社会の要請に応えていきます。  
幼児教育科では、厚生労働省の離転職者を対象とした長期高度人材育成コースの受託施設として希望者を受け入れ、保育士の養成と就職に協力していきます。  
専攻科福祉専攻では、昨年度に引き続き、介護福祉士実務者研修の受講生を受け入れて、地域の介護福祉士養成に協力していきます。
- 6 県の「保育士修学資金貸付制度」など、就学支援制度に関する情報収集と広報に努め、入学希望者や学生を援助していきます。
- 7 老朽化が進む施設設備や校舎の計画的整備を図り、快適なキャンパスの充実を図ります。

## ○山形調理師専門学校

- 1 調理師の一層の資質向上を図るため、「調理師養成施設指導ガイドライン」（平成27年4月改正施行）に基づき、各教科科目や実習時間の充実を図るとともに、実務経験豊富な教員の陣容を活かし、学生の調理教育の充実を図っていきます。
- 2 入学者増に向けて学生募集の充実に取り組みます。
  - (1) 高等学校との連絡相談会のほか、高校訪問や進路相談会の機会を増やすとともに、冊子・パンフレット、インターネット等、多様な媒体を通して入学体験の機会の増加と学校PRの充実を図り、志願者の確保に努めます。
  - (2) 厚生労働省の「教育訓練給付制度」の指定専門学校であることを一層周知し、調理師科に社会人や離職者の入学者増を図るとともに、昨年度に導入した調理高度技術科の高校新卒者向けAO入試を周知することにより、入学者の確保に努めます。
  - (3) 文部科学省の「高等教育の教育費負担軽減新制度」への対応を目指し、学校関係者評価等の実施及び公開など、教育機関としての認定要件の具備を図ります。
  - (4) 魅力ある学校案内やホームページの改訂、「山調ブログ」の定期更新に努めるとともに、マスメディアの有効活用を図ります。
- 3 魅力ある学校づくりのため、引き続き、次に取り組んでいきます。
  - (1) 新教育課程の指導目標に適合した指導計画を作成し、充実した授業を展開します。
  - (2) 基礎基本の指導の徹底と学生の社会性の涵養を図るとともに、欠席学生の減少に向けて保護者との連携を密にします。
  - (3) 教員の各種研修の機会を設け、業務に必要な関連知識や技術、資質の向上を図ります。
- 4 就職指導について、引き続き、次に取り組んでいきます。
  - (1) インターンシップ等により学生の職業意識の高揚を図るとともに、調理師として必要な社会常識の指導を徹底し、希望者全員の就職決定を図ります。
  - (2) 卒業生や調理関係業界との協力を重視し、引き続き、「ようこそ先輩！」等の講話や実習等の機会を設け、進路意識の向上を図るとともに、事業所訪問の実施による職場開拓を推進します。
- 5 引き続き、施設・設備の充実と有効活用を図ります。
  - (1) 現有設備の補修点検、教具・備品の整備充実を図ります。
  - (2) 環境美化と清掃の徹底を図ります。
  - (3) 学校の機能と施設設備を活用した地域貢献を継続します。

## ○附属幼稚園・認定こども園

- 1 附属幼稚園3園の認定こども園への移行について、大宝幼稚園については幼保連携型認定こども園への移行形態とし、平成31年度の完成、平成32年4月のオープンを目指します。  
他の2園については、引き続き、地域のニーズや実情、現建物の各室配置・平面計画等を総合的に勘案し、移行形態や改修計画、移行年次等を検討していきます。
- 2 平成31年10月からの消費税増税10%に伴い、その財源として、子育て世帯の負担軽減のため、幼児教育・保育の無償化が予定されており、その事務手続きを遺漏なく進めます。  
※国の方針  
対象は3～5歳は全世帯、0～2歳児は住民税非課税世帯、認可外保育施設は補助額に上限を設定
- 3 引き続き、附属幼稚園としての「売り」や園児と羽陽の里たかだまの利用者との触れ合いを通じた豊かな人間形成につながるメリットを強調し、短大、幼稚園、そして羽陽の里が三位一体となって園児募集の推進に努めます。
- 4 より充実した幼児教育を行うためには幼稚園教諭・保育教諭の資質向上が不可欠であり、園内研修の充実を図るとともに、山形県幼児教育研究会主催の研修会をはじめ附属幼稚園・認定こども園の研修会や外部への派遣研修等も含め、各種研修事業へ積極的に派遣します。
- 5 保護者の要望にできるだけ応えるため、「預かり保育」の充実をはじめ、社会性を持たせる教育や自然体験学習を推進するため、きめ細かな保育の充実に努めます。
- 6 附属幼稚園・認定こども園の円滑な運営を図るために、羽陽学園短期大学と一体となった附属園長会議の定期的な開催など、附属幼稚園・認定こども園・羽陽学園短期大学との一層の連携・交流を強化しながら、幼稚園等が抱える課題解決に努めていきます。
- 7 各幼稚園の建物、構築物については、定期的な安全点検に努め、不具合の箇所など必要に応じ修繕を行います。